

介護老人保健施設菜の花 介護予防 通所リハビリテーション利用料金表

令和6年6月1日

1. 基本料金（介護保険一部負担分）

※「基本料金」は、1ヶ月単価、それ以外の料金（食費・ドリンクサービス）については、1日単価となります。

※ 基本料金と加算には、地域単価及び介護職員等処遇改善加算が含まれます。

※ ご利用をお休みされる際に、前日17時までにキャンセルのご連絡がなかった場合は食材料費（キャンセル料）として420円を徴収させていただきます。

提供月	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	基本料金 (3割負担)	食費	ドリンク サービス	教養 娯楽費	要支援1 1ヶ月 概算料金 週1回 (1割負担)	要支援1 1ヶ月 概算料金 週1回 (2割負担)	要支援1 1ヶ月 概算料金 週1回 (3割負担)	要支援2 1ヶ月 概算料金 週2回 (1割負担)	要支援2 1ヶ月 概算料金 週2回 (2割負担)	要支援2 1ヶ月 概算料金 週2回 (3割負担)
1ヶ月	要支援 1	2,538 円	5,076 円	7,614 円	850 円	100 円	実費	6,338 円	8,876 円	11,414 円	12,331 円	17,062 円	21,793 円
	要支援 2	4,731 円	9,462 円	14,193 円									

2. 加算について

※ 基本料金に加算します。（下記金額は一割負担の場合です。二割負担の場合は下記金額に2を乗じた金額、三割負担の場合は下記金額に3を乗じた金額となります）

※ 該当する利用者様もしくは希望された利用者様に対して加算します。詳しくは当施設の支援相談員にお問合せください。

短期入所時加算項目	金額	算定項目	対象	内容
栄養改善加算	224 円	1月につき	対象者	低栄養状態またはそのおそれのある利用者様に対し、低栄養状態の改善等を目的として、個別に栄養食事相談等を実施した場合に加算します。
科学的介護推進体制加算	45 円	1月につき	対象者	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的情報を厚生労働省に提出した場合に加算します。
若年性認知症利用者受入加算	269 円	1月につき	対象者	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を決め、その者を中心に、利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合に加算します。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ要支援1	81 円	1月につき	全員	当施設の介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上配置されている場合に加算します。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ要支援2	162 円	1月につき	全員	
*サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ロ要支援1	27 円	1月につき	—	当施設の介護職員の総数のうち介護福祉士が40%以上、または勤続7年以上の職員が30%以上配置されている場合に加算します。
*サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ロ要支援2	54 円	1月につき	—	

3. その他の料金

項目		料金	
食 事	昼食	1食	850 円
	紙おむつ	1枚	30 円
オムツ	リハビリパンツ M	1枚	105 円
	リハビリパンツ L	1枚	112 円
	尿取パット	1枚	99 円
	尿取パット 長時間用	1枚	80 円

- その他、臨時立替となった料金につきましてはその実費を請求致します。
- 会計は月末締めで、毎月10日頃に請求書を郵送いたします。
当月27日までにお支払いをお願い致します。
支払方法として、窓口・お振込み・口座振替（推奨）をご案内しております。

不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい
☎ 042-568-5111 菜の花まで